

平成 29 年 10 月 30 日

平成 29 年度松戸市子ども総合計画の中間年の見直しについて

1 松戸市子ども総合計画第 5 章「事業の推進にかかる目標値」の見直し

- ① 子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、保育や地域の子育て支援事業の需要と供給を見込んだ市町村子ども・子育て支援事業計画（以下、「事業計画」という）を作成することとなっています。
- ② 本市では、平成 25 年度に実施したアンケート結果などを基に、潜在的な需要も加味された 5 年間分の「量の見込み（需要量）」を算出し、算出された「量の見込み（需要量）」に対応する「確保方策（供給量）」を定め、計画書第 5 章に示しております。
- ③ 計画策定から 2 年が経過し、事業計画に記載している「量の見込み（需要量）」及び「確保方策（供給量）」とこれらの実績値との間に乖離が見られる事業があることから、国の通知及び基本指針（※ 1）に基づき、2 年間の実績値や現在及び今後の社会状況、子ども・子育て支援法の改正状況などを踏まえ、事業計画の需要と供給を見直し、本市の子ども・子育て支援における適切な基盤整備を図ってまいります。

※ 1

通知

「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」（内閣府平成 29 年 1 月 27 日事務連絡）

基本指針

「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成 26 年告示第 159 号）

2 計画見直しの対象期間

これまでの事業実施状況をふまえ、平成 30 年度及び最終年次である平成 31 年度の計画を見直します。

3 子ども・子育て支援新制度における給付と事業の全体像

「子ども・子育て支援新制度」は、「子ども・子育て支援給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」の大きな2つの柱により推進していくこととしています。

松戸市子ども総合計画 P94～P122 第5章（市町村子ども・子育て支援事業計画）

子ども・子育て支援給付	地域子ども・子育て支援事業
<p>施設型給付</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 認定こども園 (2) 幼稚園 (3) 保育所（園） 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 利用者支援事業 (2) 延長保育事業 (3) 放課後児童健全事業 (4) 子育て短期支援事業 (5) 乳児家庭全戸訪問事業 (6) 養育支援訪問 (7) 地域子育て支援拠点事業 (8) 一時預かり事業 (9) 病児・病後児保育事業 (10) 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポートセンター事業） (11) 妊婦健康診査事業 (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (13) 多様な主体の参入促進事業 (14) 要保護児童等に対する支援に資する事業
<p>地域型保育給付</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 小規模保育事業 定員が6名以上19人以下の施設 (2) 家庭的保育事業 保育者の居宅などで保育を行う。定員5人以下 (3) 居宅訪問型保育事業 子どもの居宅などで保育を行う。 (4) 事業所内保育事業 事業所内の施設などで保育を行う。 <p>※地域型保育給付のうち、松戸市は（1）のみ実施</p>	
<p>児童手当</p>	

4 事業計画に関する中間年の見直しのための考え方

平成30年度・31年度の計画値見直し（計画値補正）の方向性

<p>1 教育・保育の提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設型給付 ・地域型保育給付 （幼児保育課） 	<p>基本的な考え</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 待機児童が最も発生しやすい1, 2歳の保育の受け皿を重点的に確保するため、小規模保育施設を中心に受け皿拡大を図ります。 ◆ 3歳児以上は、幼稚園の預かり保育実施施設を拡充し、幼稚園施設の有効活用と保護者の施設選択の拡大を図ります。 <p>1号認定(3歳～5歳 幼稚園などでの教育希望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 共働き世帯の増加から、保育を必要としない1号認定については、今後も減少傾向が続くものと思われることから、30年度以降の量の見込みについても実績を踏まえ計画値を補正します。ただし、幼稚園預かり保育助成金申請者数については、教育利用希望の強い2号に計上しているため、預かり保育の増加予測分を2号認定に見込むものとします。
--	--

	<p>2号認定(3歳～5歳 保育の必要性あり。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 利用申込実績を踏まえ、量の見込みを増やしていきます。 ◆ 教育利用希望の強い2号（働いていても幼稚園に通わせたい人）の量の見込みは、幼稚園預かり保育の活用を推進し、受け皿の拡大を図ります。 <p>3号認定(1歳～2歳 保育の必要性あり。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 利用申込実績を踏まえ、量の見込みを増やしていきます。 ◆ 保育利用率や、国が示している25～44歳の女性の就業率等を鑑み、当初計画値以上の増加を見込み計画値の見直しを図ります。 ◆ 小規模保育施設を中心に受け皿の拡大を図ります。 <p>3号認定(0歳 保育の必要性あり。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 28年度から29年度の利用実績は横ばいとなっていますが、今後も保育利用率が高まる見込みであることから、量の見込みは増やしていきます。 ◆ 小規模保育施設を中心に受け皿の拡大を図ります。
<p>2 地域子ども・子育て支援事業 (各事業担当課)</p>	<p>基本的な考え</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 松戸市が実施している地域子ども・子育て支援事業の実績を調査し、分析・評価したところ、以下の事業について、①新たに施策を追加したこと②計画値と実績値のかい離が大きいこと等を踏まえ、利用の見込みに影響を与えられようとする要因の今後の動向や事業の実施状況、利用実績等に照らし、計画値の見直しを図りたいと考えております。 <p>【見直し対象事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 利用者支援事業 ② 時間外保育事業（延長保育） ③ 放課後健全育成事業 ④ 子育て短期支援事業（こどもショートステイ） ⑤ 地域子育て支援拠点事業（おやこ DE 広場、子育て支援センター） ⑥ 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育） ⑦ 一時預かり事業（その他） ⑧ 病児・病後児保育事業 ⑨ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

※ 1、2における事業実績値等は資料4-1、資料4-2を参照

5 その他

- (1) 計画書に記載している関連実施事業一覧を最新の情報に更新します。
(事業の概要、担当部署等の修正)
- (2) 計画策定後の新たな取り組みについて主なものを紹介します。

6 スケジュール（平成 28 年度子ども・子育て会議資料から再掲）

平成 29 年 3 月	子ども子育て会議 見直し基本方針の審議
4 月～6 月	計画見直し原案（たたき台）の策定 （市担当課長会議及び事務局）
7 月	子ども子育て会議 計画見直し原案（たたき台）の審議（第一回）
8 月～9 月	計画見直し案の策定
10 月	子ども子育て会議 計画見直し案の審議（市担当課長会議及び事務局）
11 月～	市議会説明
12 月	
平成 30 年 1 月	パブリックコメント
2 月～3 月	子ども子育て会議・市長答申・市議会報告
4 月	子ども総合計画（見直し後）の施行